

○会長 皆さん、こんばんは。

ちょうど8月の下旬ですから、ちょっとやっぱり間隔が空きまして、新型コロナもようやく落ち着きつつあるのかなというふうに思われますけれども、やっぱり予断を許すことはできない状況なのかなということで、皆様方の現場等でのご奮闘、今後ともひとつよろしく願いいたします。

本日も皆様の積極的なご意見をご頂戴いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、最初に、前回の会議で東大和市介護保険運営協議会規則に基づき副会長の指名がありましたけれども、毎回医師会からの委員に副会長をお願いをしているということで、前回は医師会の山手委員に副会長ということでお願いを、皆様にご説明して、ご承諾をいただいております。改めて副会長の山手委員ということでよろしいでしょうか。

では、お手数ですがけれども、こちらに。先生、すいません。お手数でございます。

一言ご挨拶を頂戴してよろしいでしょうか。

○副会長 本来は、前回から皆様と話し合いに加わりたかったんですが、ちょっと所用で外してすいませんでした。

東大和医師会の介護保険担当理事の山手と申します。実際には清原で山手クリニックというところをやっております。また、ちょうど前回会議があるその前あたりに、本当はフレイルサポート研修会というのが第1回のものでありまして、本当はそちらのほうの話も少し聞きたかったんですが、ちょっとだけ、何か今後そのフレイルサポート研修の話でいうと、だんだん介護保険とフレイル関係事業が一本化されていって、今は介護保険と国民健康保険と分かれていますが、国民健康保険に一本化していくというような話もあって、これからますますこの話が複雑になっていくかと思っておりますので、皆さんと是非議論していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○会長 山手委員、ありがとうございました。今後ともひとつよろしく願いいたします。

では、早速議題に入りたいと思っております。

最初の議題1ですが、介護保険事業計画準備調査についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（池田） 皆さん、こんばんは。地域包括ケア推進課の池田と申します。

介護保険事業計画の準備調査につきましてご説明をさせていただきます。

着座にて説明をさせていただきます。失礼いたします。

では、まず資料1-1で、「第9期介護保険事業計画策定に向けた国の調査等について」をご覧ください。

委員の交代もございましたことから、改めてこの調査の根拠について簡単にご説明申し上げたいと思っております。

根拠は、介護保険法に定められております。資料に記載のありますとおり、介護保険法

では、日常生活圏域ごとの被保険者の心身の状況やその置かれている環境、その他事情を把握した上で、これらの事情を勘案して、市は介護保険事業計画を作成することとされております。

このため、国からは、第9期介護保険事業計画の策定に向けて、表に記載のある5種類の調査、そのうち必須調査が2つ、任意調査が3つとなっておりますが、こちらを実施するように国から示されております。

事務局としましては、この5種類のうち、国が必須としています介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査、これに加えて、任意調査であります介護人材実態調査の一部の項目についてを市の独自調査である事業者に対する調査に加えて実施することを考えております。

次に、資料の1-2をご覧ください。

こちらは、市が実施する調査の概要をまとめたものになっております。

調査の種類と目的は、記載のとおりとなっております。

④の事業者に対する調査については、先ほど申し上げたとおり、介護人材実態調査の一部の項目を加えております。

調査対象と配布数についてですが、10月から高齢者ほっと支援センターを1か所増やして4ほっと体制となっております。このため、アンケートにお答えいただく方の居住区域を高齢者ほっと支援センターの担当区域としております。調査票の配布数は、前回の第8期介護保険事業計画を策定した際と同じ数を予定しております。

なお、参考までに、10月1日時点の人口や高齢者数などをここでお伝えしたいと思います。人口は8万4,955人、高齢者人口は2万3,424人、高齢化率にして27.57%で、後期高齢者の人口ですが、1万3,060人、率にして15.37%となっております。

次に、介護の認定状況ですが、こちらちょっと古くて、国から最新情報まだ公開されておられませんので少し古いのですが、令和3年の10月1日現在ということでご理解いただければと思いますが、介護認定者数は4,558人、率にして19.6%、内訳としまして要支援の方が1,612人、要介護の方が2,946人となっております。調査時期と調査方法ですが、令和4年の12月上旬、郵送にて調査票を配布して、12月下旬までに郵送で回答いただくことを予定しております。

資料1-2の2ページ以降は、各調査の設問の一覧となっております。

ここからは、前回の調査からの変更点を中心に説明させていただきます。

①の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、国調査については、今年の8月に開催されました国の説明会において、調査前より変更がないということでした。このため、前回の調査から削除、また追加した設問はありません。しかし、3の「からだを動かすことについて」の間8-1ですね。外出を控えている方へその理由を聞く項目に、新型コロナウイルス

スの影響による自粛というものを追加しました。実際の設問内容は、資料2-1、こちらの4ページをご覧くださいと思います。これで、高齢者の方が多くコロナを理由に出なかったことを改めて把握することができるのかなというところで考えております。

次に、資料1-2に戻ります。資料1-2、5ページの②介護保険事業計画準備調査、こちらは市の調査でありまして、介護認定のない65歳以上の方に対して実施するものですね。そして、こちらについては、前回からの変更部分として、問6ですね。こちらの選択肢に感染症に関するものを追加しております。

また、フレイル予防の観点や高齢者の社会参加、就労について、国の動向を踏まえて課題やニーズを把握したいと考えておりますことから、問7から問9にかけて新たに質問を追加させていただきました。詳細は、資料2-2の3ページ、4ページになります。赤い星印がついている部分が該当の問題になっております。ご確認くださいでしょうか。

次に進みたいと思います。次、また資料1-2に戻っていただいて、6ページになります。③在宅介護実態調査になります。こちら国調査になります。こちらの調査につきましても、国の説明会では質問項目などの変更はないということでした。こちらについては、前回からの変更はございません。

次に、1-2の9ページ、④事業者に対する調査、こちらの説明に入りたいと思います。こちらは市の調査になります。こちらの調査は、第7期介護保険事業計画策定に係る調査から導入したものとなっております。内容につきましては、冒頭でも触れましたが、国の調査である介護人材実態調査の調査項目の一部を追加しております。

また、今回の調査では不要だと考えられる質問事項は削除するなどして、事業所の負担にならないように配慮いたしました。

1点、国の調査項目にないもので、今回の資料として追加している調査項目がございます。それは、問の23番、24番ですね。この資料でいうと11ページになります。こちらは、中高年などのひきこもり当事者を高齢の親が支えるいわゆる8050問題に関して、この事務を所管している福祉推進課より事業者に対する調査で質問として取り入れてほしいという依頼がありましたので、設けたものとなっております。しかし、事務局としては、介護保険事業計画策定のための準備調査として組み込むことはなじまないのかなと考えておりまして、福祉推進課と調整した結果、本日の資料では入っていますが、この設問については削除いたしたいと思っております。

しかし、ひきこもり問題というのは、重層的支援体制を整備していく上でも見過ごすことはできませんので、準備調査とは別にケアマネ事業所やほっと支援センターや見守りぼっくす、そういった対象業種を絞って確認していく必要があるのかなとは考えております。

各設問の詳細は、資料の2-4、こちらを見ていただいて、また赤い星印が今回の追加した内容となっております。やはり、介護人材不足のところが非常に重要な課題だと思いますし、地域包括ケアシステムを推進していく上では介護人材というものは必要不可欠な

部分ですので、実態調査を取り入れて課題やこういったところを抽出していきたいと考えております。

最後に、事業者に対する調査について、資料への記載が間に合わなかった部分について説明させていただきます。

障害福祉課から、共生型サービスの導入是非について今回の調査で確認したいと提案がありました。現在共生型サービスを提供している介護サービス事業所は市内には1つもないことから、こういった課題があるのかなどを確認したいという趣旨でございます。今回、介護と障害の計画を同時期に策定する関係で、障害福祉課も障害福祉サービス事業所に対する調査を実施しまして、共生型サービスについても確認していきたいということでした。共生型サービスは、簡単に申し上げますと、介護保険と障害福祉のサービスを同一の事業所で一体的に提供することができるように、平成30年4月から創設されたサービスでございます。なので、それだけ進んでいないという状況を考えると、何が課題となっているのかを把握することは必要ではあるのかなとは感じております。それを受けて、第9期介護保険事業計画と第3次障害者総合計画でどのように施策に反映していくのか、上位計画である地域福祉計画との整合性も図りながらここは進めていく部分なのかなと考えております。

以上、雑駁ではございますが、介護保険事業計画準備調査の検討についてご説明させていただきました。分かりづらい点もあったかと思いますが、追加したほうがよいと思われることや不要と考えられる項目、共生型サービスは入れたほうがよい、入れないほうがよいとか、是非ご忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から資料1-1、1-2に基づきまして、国の動向、前回の計画策定の際に実施をいたしました調査内容との比較も含めてご説明をいただきました。

ただいまの事務局からのご説明等についてご質問、ご意見等頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

はい。

○委員 すいません。資料2-4の事業者に対する調査の3ページの人材確保のところ、今回も取り上げていただいてありがとうございます。我々ちょっと現場にいる者として、本当に今人材確保というのは非常に課題となっております、なかなか集まらなくて苦慮している状態です。必要かどうかはちょっとまた判断してもらいたいですけれども、今職員を採用するに当たって、ちょっと施設長会の中で今話題になっているのが、単純に集まらないだけではなくて、いわゆる紹介会社、ハローワークであるとか新聞折り込み入れてもほとんど反応がなくて、今ほぼほぼ紹介会社とか派遣で、とても費用が高くて、紹介

会社を入れると、正職員を入れると大体想定年収の20%から30%、今介護職員が大体ちょっと経験があると400万円を超えてくるので、そうするともう紹介料だけで100万円プラス消費税なので、120万円とか1人雇うのにそれくらい経費がかかってしまう。あと、ウェブもいいんですけども、ウェブもなかなか我々素人だと作りづらいというところもあって、外部委託をしてウェブを作っていくというところで、実際に人を集めるのにとても費用がかかっているという状況で、ちょっと施設長会でもそれが問題になっているんですよ。本来高齢者のために使わなければいけない社会保障費の介護保険、介護報酬が、そういう民間の会社にお金が流れてしまっている。これは、今保育士と看護も一緒に、ちょっとそこが本来の目的じゃないところに人を集めるためにお金が流れていっているというのは果たしていいのかなというところがあって、実際このアンケートに入れるかどうかは別として、例えば問の6のところ過去1年間採用数、職場どうでしたかというような項目の中に、例えば採用方法、ハローワークで何人採用できたとか、例えば自分のところのホームページを使って何人採用できたとか、あと折り込み広告、あと紹介会社、幾つかの要素でどういうふうに採用しているのかということにもちょっと入れていただくと、実際に人が足りないという以外のところで手間と費用のところというのがちょっと見えてきて、今後のまた違う角度の人材確保の課題が浮き上がってくると思うので、ここは検討していただければありがたいかなと思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

私も幾つかの事業所と関わっているんですけども、離職をされて欠員になりますと、どうしてもやっぱり補充しなくちゃいけないといったときに、お話のようにやっぱり人材派遣とか、この経費が非常にやっぱり高額に及んでいるとかというふうな状況は結構よく聞きます。

事務局の方、いかがでしょうね。

○事務局（池田） 確かに採用方法、今回ほんと支援センターの開設に当たってもやはり人がなかなか集まらないというところもあって、特に保健師とか、そういった専門職ですね。やはり、紹介会社を使うとすごい高いという話も実際聞いております。なので、そういった課題はあるのかなと思いますので、皆さんの総意ということでありましたら、この調査項目を加えることについては行政とちょっと調整しながら検討していきたいと思っております。

○会長 よろしいですか。じゃ、具体的なことは資料2-4の説明のときに改めて追加等について皆様のご意見を頂戴したいと思っております。

ほかにいかがですかね。

はい。

○委員 今の資料2-4に関連して、今の、これはもちろん介護人材ということで、私の

ほうは些末なことなんですけれども、問の9ですね。これ去年もこれと同じだったんだと思うんですけども、今の専門職って理学療法士、作業療法士と入っておりますけれども、そういうことなら言語聴覚士ということも入れられたらどうかなというふうになるとか、またリハビリテーション指標って厚労省が示しているものもその3職種で示しておりますので、この10の下に枠がちょっと余っていますので、これが11になってもいいかなというふうに思われました。それが1点です。

あと、2点ほどせつかくですから、すいません。これ確認させていただきたいことなんですけれども、資料2-2ですね。今回新たに問8が加わっているんですね。「あなたは、今後も、社会的な活動を行う意向はありますか」というのを問8で加えていただいたもので、こういう質問は大変重要だと思うんですけども、選択肢が活動する意思はない、活動できないというのが一体的になっている。これは、どこからか見本があってこれを採用されているのでしょうか。

○株式会社ぎょうせい（中井） 今のご質問に対しては私のほうからご回答差し上げます。

この問の7、問の9の設問は、国の高齢者の社会参加、社会的活動に関しての世論調査の設問をそのまま採用しているものです。ただ、今委員ご指摘の点については、恐らく活動する意思はないという回答と、活動できないというのは別の意味を持つ回答ということで、選択肢をもちろん分けてお聞きするという形でも全然問題ありませんので、もしそのようなご意見であれば分けることは可能です。

以上です。

○委員 せつかく聞くのであれば、これ意味がちょっと違ってきますので、分けて聞かれたほうがいいんじゃないかというふうには感じます。

それから、最後ですね。資料2-1なんですけれども、これは昨年と同じだと。1ページですね。最初の「封筒の宛名のあなたについて」についてですね。最後、一番下ですね。「あなたの現在の要介護度を教えてください」という回答が、その選択肢の3ですけども、「介護認定はないが、総合事業の対象者」とありますけれども、自分が総合事業の対象者かどうかというのが分かっている方がいるのかどうかというところはちょっと疑問なので、もし書くなら説明が必要なのかなと思いますし、答える人がいないならなくてもいいのかなというふうに感じました。

このアンケート票については以上でございまして、先ほどの地域共生社会については是非聞かれたほうが良いと思います。それで、何がネックになっているかということは聞かれたほうが良いかなと思います。

ありがとうございました。以上です。

○会長 ありがとうございました。そのSTの追加も含めて、貴重なご意見参考にさせていただきます。

何か事務局のほうからそういった説明か何かありますか。

○事務局（池田） ありがとうございます。

確かに、総合事業の対象者については、現在今市内で2人しかいないのでどうなんでしょうかとこのところは私もぎょうせいさんにも投げかけさせていただいたところだったので、改めてこの設問の意味というところをもう一度考えてご検討したいと思っております。

それからあと、ほかのところは本当に貴重なご意見ありがとうございます。検討したいと思います。

○会長 すいません。ちょっと進行についてなんですけれども、今資料2の幾つかのところでご意見、ご質問等をいただいておりますけれども、これからの進行の中でこの資料の説明というのは別に設けられているんですかね。資料2の。

○事務局（池田） 先ほどの中で……

○会長 じゃ、トータルにご意見頂戴しちゃってよろしいということですかね。すいません。ちょっと私が事前の打合せが不十分でして。では、資料の2も含めた形でご意見を頂戴したいというふうに思っております。

すいません。ちょっと私のほうから。私これ意見ということで聞いていただいてもいいんですけれども、今回の計画、前回もそうですけれども、高齢者福祉計画と介護保険事業計画という2つの計画と一緒にトータルで策定をするという形になっておりますけれども、先に設けるところの老人福祉法に基づく高齢者福祉計画というところがほとんど規定されずに、介護保険事業計画、保険料を早く決めなくちゃ、人材どうのこうのしなくちゃというところが非常に先行しちゃって、その辺についての国の考え方というんですかね。本当にこれから介護予防とか優先する中ではやっぱり介護保険事業計画よりもむしろこの計画、その辺の位置づけについて、もし事務局のほうからご意見があれば頂戴できればなというふうに思っています。

あと、この資料の1-2、8ページのB票というのは、国が今掲げている介護離職、この介護離職というのは、親の介護のために仕事を辞めざるを得ないという介護離職のアンケートという部分に考えてよろしいんですかね。

○事務局（池田） どこでしょうか。資料でいうと。

○会長 資料の1-2の8ページです。これは、国で掲げている介護離職ゼロという、ただこの場合の介護離職ゼロというのが人材を確保するときの離職とは全然異なっていて、親の介護のために息子さんが退職せざるを得ない状況を少なくしていこうという、そのための項目かと思うんですけれども、それでよろしいですかね。

○事務局（池田） はい。

○会長 多分そうだと思うんですけれども。

もう一つ、先ほど共生型サービスの追加等のご意見がありましたけれども、基本的には、制度的には65歳に到達しますと、障害のサービスと介護保険サービスで同様のサービス

が介護保険にある場合には介護保険に移行する。これをなるべく経過措置も含めて手続を深めていきたいみたいなのがこれ多分平成30年以降の取組かなというふうに思いますので、メインはやっぱり障害のほうなのかなという、何かそんな気がします。すいません。私が何か大分話しちゃいまして。

ほかにいかがですかね。ごめんなさいね、私が……。

はい。

○委員 資料の2-3の在宅介護実態調査の6ページなんですけれども、問の17のところなんですけど、この中に、もしかしたらその他に入るかもしれないんですが、入浴サービスというのが入っていないかなと思うんですが、在宅での入浴も介護保険のサービスの中には含まれているので、もしよかったらここに入浴サービスというのを入れていただくのもいいのかななんて思うんですが。

○会長 いかがでしょうか。

○事務局 検討します。

○会長 よろしいですか。検討するということですので。

○委員 ありがとうございます。

○会長 お願いします。

○委員 問の9のところでございますけれども、私、記入する立場で、現在収入のある仕事しているんですが、仕事ってどういうことかなと思うんです。例えば、ビル管理をやっているんですけれども、ビル管理ってよく分からないけれども、そういうものは仕事のうちに入るのかな。この辺が分からないので、書き方がよく分からないのでどうかな。答えようがないなと思っています。

○会長 書く側の立場でご質問ありがとうございます。

○事務局（池田） 注釈を入れるなど、ちょっと解釈に疑義が生じないように対応していきたいと思います。よろしいでしょうか。

○会長 よろしいですか。

すいません。このアンケートの内容等については、次回の運営協議会でご意見いただくとかという機会は可能なんですか。もしなければ、例えば終わった後お気づきの点、多分これ今日なかなか意見もあろうかと思っていますので、手順的にはいかがなんですか。

○事務局（石嶋課長） アンケートのスケジュールの関係なんですけれども、先ほど池田のほうから説明させていただきましたとおり、10月には調査をかけたかと考えてございます。11月にまた介護保険運営協議会のほうの開催がありますよね、11月15日の会議なんですけれども、その大体1週間ぐらい前に、委員の皆様にご意見頂戴しましたものを反映させた形で案という形で、また資料を事前に送付させていただきたいと考えてございます。ですので、そういうふうな反映も含めまして、今日10月18日なんですけれども、可能であれば今月中ぐらいに何かお気づきの点とか気になるところ、こうした

ほうがいいんじゃないかというご意見等、事務局のほうまでメールでも電話でも大丈夫ですので、頂戴できたものについては検討した上で反映させたものを次回の運営協議会のほうでまたご検討いただけるような場を設けられると思いますので、そのようなスケジュール感でなっております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

はい。

○副会長 ちょっと僕も1つだけ伺いたいんですけども、例えば健康保険かな、認知症の検診だとかそういうのをやっている、もともと都で決めた文章で動かしちゃいけないようなところってあるじゃないですか。このアンケート調査でも、実はもともと最初からいじれないところってはっきりしているんじゃないんですか。だったら、それをもしちゃんと何かここからはここまではもう決まりでいじれないところで、ここからここまでのところで何かいじれるところがあればという話を聞かせてもらえるといいんだと思います。そうじゃないと、せっかくみんな意見出しても、実はこれはもともといじっちゃ駄目だと言われているところだよというふうに言われちゃうと何の意味があるかという話になってしまうので、だったら最初からこのところはもう最初からどうやってもいじれないというふうに言われている内容で、今度いじらせろという注文をつけるところという話にしたりとか、あと、市のほうでここは自分で任意に入れるよというところをちゃんと教えてもらったほうが内容としては分かりやすいんじゃないかなと思います。

○株式会社ぎょうせい（中井） 今のご指摘、ご意見に関して、私のほうからご回答を差し上げます。

資料の1-2をお手元にご用意いただきまして、2ページ以降に各調査の項目について表がありまして、国の調査項目という列、黒丸がついている設問項目、こちらについては基本的にこの設問文、問1何々ですとか、こういった設問文についてはもうほぼ変えられません。そのまま国の調査どおりにお聞きするという形になるかと思えます。ただし、選択肢についても、基本的に国のほうはこれどおりに聞いてくれという調査の提示をしているんですけども、例えば東大和市の実情に合っていない選択肢というのもありますし、言葉遣いが東大和で使っていない言葉を使っている選択肢があったりということもありますので、そのあたりは当然変更可能ですし、あるいはコロナの状況を反映した選択肢が設けられていなかったりしますので、そちらについては実情に合わせて設けたりしております。

あと、先ほどの委員さんからご指摘があったように、この選択肢何か2つの意味が混ざっているんじゃないかというご指摘ございました。そういったご指摘については、選択肢を分けることは当然可能ですので、そのようなご意見に対しては反映ができます。もちろん、選択肢としてこれを追加したほうがいいのではないかというご意見も今後出てくる可

能性はございます。そちらについては、先ほども1件ございましたが、そちらについてはちょっと事務局と相談させていただいて、国の調査の意図に合っていれば追加も構わないのではないかとというふうに事務局として判断をさせていただきますし、そういうような形で、国の調査項目というところに黒丸がついているものに関しては原則国の調査どおりにやるんだという認識でいっていただいて、それ以外のところについては市独自の項目ですので、自由にご意見いただければと存じます。

以上です。

○会長 よろしいですか。

○副会長 はい。

○会長 基本的には、国の項目については変更ができない。ただし、選択肢等について、東大和市の実情等に合わない場合については一定程度検討していくという理解でよろしいですか。

それ以外に、皆様方いかがですかね。

はい。

○委員 ちょっとそもそも論なんですけれども、私毎回ぐちゃぐちゃ言うのは、介護予防を重点的にもうちょっと介護保険に関していう福祉計画の中の介護予防ということに對してもう少し何とかこの実態、要するにここを見ていると、施設が欲しいとかあるんですよ。施設があつたらいいなとか、その場所がとか。でも、施設とか場所だとか、そこいろいろあるんですけれども、私は毎回思っているのが、公園がたくさんあるんですよ、東大和市内ってちっちゃな公園も全部。そこに、コドモ公園という名前になっているところも結構あるんですけれども、もう子供がかなり少子化していますので、子供はあんまり遊びに出ないので、高齢者に筋力をつけるための一番大切なのは足だと思うので、下半身を鍛えられるような器具を各公園に1個ずつぐらい設置して自由な時間に……。見ていると、男の方が鉄棒か何かにつり下がって、やっている人も結構いるんですよ、高齢者で。ああやって1人のほうがいいという人もいるので、何人でやるのは嫌だ。だけれども、1人でだったら。そういう人たちのためにも、そういうのがいろいろ公園に1個ずつぐらい、そういうのをやることで介護予防にかなりなるんじゃないのかなというふうにすごく私は思っているんですね。

前からそういうふうな方向で、あるんですよ。1個だけ、東大和市内の高木公園のところに確か公園があつて、そういうふうな置いてあるところ、何個もある。あそこまでわざわざ行かれないという人もいるし、もしできれば近所の公園に1個ずつあれば、歩きながら次の公園に行くとか、何かそういう体を動かすための工夫をもう少しやって、介護保険に頼らないで介護予防をしっかりとやらせてもらって、できるだけ介護保険のほうに負担のかからないようにするというのをまずやるのが大切なことなんじゃないのかな。介護予防のほうを小島先生がよく頑張っていてやってくださっていますけれども、介護予防をできるだ

けというのを市としても積極的にそれをみんなにできるだけ言っていくという、それって大切なことなんじゃないのかなというふうにとても私は思っているんですね。

75って後期高齢って、本当に75過ぎると、え、こんなに私って駄目なのというふうなのが分かる時が来るんですけども、それってそうならないと分からないんですよ。だから、その年にはない若い人たちにしてみると、訳の分からないことを言っているなどと思うかもしれないですけども、やっぱりその年になるとそういう状況が出てくるのは確実なので、その前に手を打つ。介護予防をしましょうよということで、できるだけそういう方向にいけるような、何かそういうふうなものももうちょっと力を入れるような、そういうのがあるといいな。

何となくこの介護保険におんぶにだっこみたいな感じになって、いいんじゃない、そこまでいなくても、そんなに必死になって介護保険ね、大変よって私はよく言うんです。介護保険、みんなが頑張ってくれて、私たち介護予防を一生懸命やっただけ介護保険使わないようにしたらいいよねと年中言うんだけど、あんた1人でそんなことを言っているんじゃないのというような中にはいらっしゃるけれども、取りあえずできるだけ、費用がかかることですよ、もちろん施設、そういうの造るのは。だけれども、そういうお金って生きるお金じゃないかなと思うんですね。だから、もう少しそういうことに真剣に取り組めるような、何かそういうのがあるといいなと、会議とも言いませんけれども、幾ら思っている、発言しても、なかなかその話がいけないというのが現実なんですよね。私見ている、ずっとここ5年ぐらい、5、6年言い続けていて、自分の家のもう年を取った私たちには1部屋ぐらい空いている部屋があるんだから、そこを月に1回でもいいから交流の場に使ったらどうですか。そうすると、掃除しなきゃならないと大騒ぎしなくても済むから、そうすると、交流の場を作って、年寄りがそうするとおしゃべりができるでしょうという、1人大体そう何軒かあれば、10軒ぐらいあると1週間に1回ぐらいずつ行ってこれるじゃないですか。何度かもう言い続けているんですけども、やれているのは私1人が家を自宅を何とかという形になっていて、これって私言っていること訳分からないことを言っているのかな。時々だから、私って変なのかなとか思ったりはしているんですけども、介護予防はもうちょっと真剣に討論してもらいたいな、検討してほしいなというのは現実に介護保険、この課で言うのはおかしいですけども、介護予防のほうをもうちょっと真剣にやっていただければと思います。ごめんなさい、長くなりましたけれども。

○会長 ありがとうございます。

ご指摘のとおりだと思いますし、我が身も体力の衰えを感じております。そのとおりだと思います。ですから、本当に早いうちに、独自に仲間を確保して自分たちでそういうような介護予防そろえると言いますかね、こうやって取り組むよう、やっぱり各地域の中で進められればなというふうに思いますけれども、事務局のほうで何か。

お願いします。

○副会長 先ほどお話しした、実は夏頃に参加したフレイルサポートというのがまさしく介護予防の話でございまして、そちらのフレイルサポート医を作るというのがこの間第1回始まった程度の状況なんですけれども、ひとまず一番進んでいるのは板橋区のように、板橋区のほうでは、そういう方たちのフレイルサポート医ではなく、ボランティア活動をする人を作るというようなことで対策を広げていこうとしているような、そんな感じなんです。ですから、しばらく待っていただくと少しそういう話がもうちょっと全体がするのかなという、そういう感じです。まだ今ちょっと産声を上げたばかりの状態だということを一応付け加えさせていただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですかね。

もし皆様方から今日この場でご意見ということがないようでしたら、協議会でのご意見等につきましては以上をもちまして一定やっぱり打切りというか、整理をさせていただいて、先ほど事務局のほうから、今月中にこの資料1と2、資料の2から4について、お気づきの点とかご質問等があれば直接事務局のほうにご連絡をするということでもよろしいでしょうか。それで、11月の上旬には、今日幾つかたくさんのご意見いただいたので、今日いただいたご意見と、今日以降皆様個々に、委員の皆様個々に事務局のほうにお寄せいただいた意見等について、できる限り調査票に反映をして、その内容につきましてはまた中旬にお送りいただけるということと……

○事務局（石嶋課長） 事前ということですか。

○会長 できる限り事前にお送りするということです。

次回の運営協議会で最終的に確認というスケジュールでよろしいですか。

○事務局（石嶋課長） それでお願いしたいと思います。

○会長 それでは、一旦この場で言うておきたいとかということがあれば、いかがですかね。よろしいですか。

じゃ、お気づきの点、ご意見等につきましては、明日以降事務局のほうに直接ご連絡をいただければと思います。

今日結構たくさんご意見等をいただきましたので、その内容と、皆様こういうふうにいただいた、委員の皆様方からここに記載された意見等につきまして、できる限り調査書に反映して、それを11月の上旬に皆様方にお送りをして、次回の運協で確定ということでもよろしいですか。次回の運協っていつでしたっけ。11月15日だったっけ。

○事務局（石嶋課長） 15日に会議です。

○会長 15日。次回の運協、11月15日に確定をさせていただくということでもよろしいですか。

では、続きまして、議題の2になりますけれども、その他になるのかな。事務局のほう

からその他のところでご説明をお願いいたします。

○事務局（池田） その他について、ほっと支援センターしみずの開設についてご報告させていただきます。

着座にて失礼いたします。

当日机上配付させていただきました資料をお手元にご用意をお願いいたします。

前回の介護保険運営協議会終了後に開催しました地域包括支援センター運営協議会では高齢者ほっと支援センターしみずの進捗状況を報告させていただいておりましたが、介護保険運営協議会委員の皆様に対しましては開設後の報告となってしまいまして大変申し訳ございませんでした。また、本来でありましたら開設に際して委員の皆様施設の内覧をいただくところではございましたが、新型コロナウイルス感染症を鑑みまして中止とさせていただいて、本日この場での報告に代えさせていただければと思います。

お手元の資料、お目通しをお願いいたします。

開設日は、令和4年10月1日でございます。

名称は、高齢者ほっと支援センターしみずでございます。

4番の開設場所にありますとおり、事業者との協議の中で、清水地区で事業を開始することとなりました。高齢者ほっと支援センターの名称は、それぞれのほっと支援センターの所在地が分かるように、所在の町名を平仮名で表記することとなっておりますことから、高齢者ほっと支援センターしみずと決定した次第でございます。

なお、詳細の場所は、この資料の裏面に案内図を入れさせていただいておりますので、ご覧ください。

地図の真ん中やや上段、東西に伸びている道路は、武蔵大和駅の駅前を通る道路ですね。志木街道なんてこの　　を入れますが、そこになっております。その部分と交差する南北の道路がけやき通り、清水二丁目という文字がかかっているところがけやき通りとなっております。なかなか近くに目印となる建物がなくて、この丸で囲んだところが設置場所となっております。この南側に横長の建物が都営清水アパートになっておりまして、ほっと支援センターの建物については、資料の続きに写真をつけさせていただいております。

資料の1が外観ですね。こちらの建物は以前薬局として使われていたようで、これを改築、改装して現在使用しております。

なお、この建物には高齢者見守りぼっくすも併設してございます。

写真の2番が、正面入り口を入ってすぐのところにある受付カウンターとなっております。

めくっていただきまして、3番が、カウンターの裏に位置しておりますほっと支援センターの職員のデスクとなっております。全て写っておりませんが、8人分の机が並んでおります。その写真の右側に見守りぼっくすの職員2人分の席が配置されているような形となっております。

写真の4番が相談室になっております。この執務室の右奥ですかね、位置的に。そういうところに位置しております。4番の相談室の奥に見える入り口が裏の勝手口、職員の通用口ともなっております。

資料の1枚目に戻りまして、運営事業者ですが、こちらは社会福祉法人一石会でございます。現在、蔵敷地区を中心に、特別養護老人ホーム風の樹などを運営している法人でございます。法人の本部所在地は青梅市でございます。

次に、5の担当地区についてでございますが、令和3年度介護保険運営協議会でご承認いただきました地区割りのとおりとなっております。

次に、6番の市民への周知についてですが、9月1日号、10月1日号の市報、また、市公式ホームページや市公式SNSを通して周知してまいりました。

開設当初は、今かなりばたばたしておりまして、多くの関係機関にご迷惑をかけているところもありますが、既存のほっと支援センターと市とで協力し合って安定的な運営ができるようサポートしてまいりたいと思っております。

事務局からの報告は以上になります。

○会長 ありがとうございます。

ただいま事務局よりほっと支援センターしみずの開設について、現況等も含めてご説明いただきましたけれども、このことにつきましてご意見、ご質問いかがでしょうか。

既にもう開設済みということで。

はい。

○委員 ちょっと伺います。

担当地区が、これ上半期と下半期とありますけれども、令和4年度の上半期、下半期という意味であって、10月1日をもって下半期になるという、そういう意味ですね。

○事務局（池田） そのとおりでございます。

○委員 下半期の後も継続ということですね。

○事務局（池田） はい。

○委員 そうですね。だから、上半期はもう終わっちゃったという。

○事務局（池田） 今はそうです。

○委員 結構です。

○会長 よろしいですか。

では、次回の予定にいつでもよろしいですか。

○事務局（恵良） じゃ、また事務局のほうからご報告が、先ほども話出ておりましたが、ここでまた改めて次回の日程を確認させていただきます。

次回、第3回の介護保険運営協議会は、令和4年11月15日の火曜日、時間が夜7時から、場所が会議棟第6、第7会議室、本日と同じ場所で開催したいと思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

協議会全体を通して何かご意見、ご質問等いかがでしょうか。

先ほどお話をさせていただきましたけれども、今月中に調査票につきましてご意見、ご質問等、事務局のほうに直接お寄せいただければと思います。次回の11月15日の運営協議会の前には、今日いただいたご意見と明日以降お寄せいただいたご意見をできる限り具体的に反映させた形での調査票をお送りをして、15日の運営協議会で運営協議会として最終的にご意見をまとめたというふうに思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

では、一応今用意しました議題等につきましては全て終わりましたので、本日の運営協議会は以上で終了とさせていただきます。

非常にこの雨の中、寒い中お集まりいただきまして、お帰りも気をつけてということで、本当に今日はありがとうございました。